

## 和歌山県レッドリスト（素案）について

### 1 和歌山県レッドデータブック改訂について

和歌山県では、本県の貴重な自然状況を把握し、県として保全の対象とすべきものを明らかにするため、平成 8 年度から平成 12 年度にかけて選定・評価を行い、平成 13 年 3 月に「保全上重要なわかやまの自然－和歌山県レッドデータブック－」を作成しました。

おおよそ 10 年後となる平成 24 年には、自然環境の変化に伴い、新しい知見を加えて見直しを行い、2012 年改訂版を発行しました。

その後も自然環境は刻一刻と変化を続けていくことから、平成 28 年度に生物多様性和歌山戦略推進調査会を設置し、分類群毎に検討及び基礎データの調査・収集を実施しています。これらの調査・検討結果を基にレッドデータブックの内容を見直し、第 1 回改訂から 10 年後となる 2022 年 3 月に 2022 年版レッドデータブックを発行する予定です。

### 2 選定対象分類群

選定対象分類群は、2012 年改訂版までの動植物 8 群（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水魚類、昆虫類、陸産貝類・淡水産貝類、植物）と植物群落、地形・地質に、新たにその他無脊椎動物、菌類、生物多様性保全上注目すべき地域を追加しました。

また、魚類及び貝類は汽水・海岸産を、植物は蘚苔類を対象範囲に加えました。

動植物：哺乳類

鳥類

爬虫類

両生類

魚類（淡水、汽水・海岸）

昆虫類

貝類（陸産、淡水産、汽水・海岸産）

その他無脊椎動物（刺胞動物、紐形動物、腕足動物、環形動物、節足動物（鋏角類、多足類、甲殻類）、半索動物、棘皮動物、尾索動物）

植物（維管束植物、蘚苔類）

菌類（変形菌を含む）

植物群落

地形・地質

生物多様性保全上注目すべき地域

### 3 選定の体制

#### 生物多様性和歌山戦略推進調査会

座長	高須 英樹	和歌山県立自然博物館館長（植物・植物群落）
	細田 徹治	南紀生物同好会会長（哺乳類）
	沼野 正博	日本野鳥の会和歌山県支部事務局長（鳥類）
	玉井 済夫	日本爬虫両棲類学会会員（爬虫類・両生類）
	平嶋 健太郎	和歌山県立自然博物館学芸課長（魚類）

的場 績	和歌山昆虫研究会事務局長（昆虫類）
湊 宏	日本貝類学会名誉会員（貝類）
和田 恵次	奈良女子大学名誉教授（その他無脊椎動物）
山東 英幸	和歌山信愛女子短期大学非常勤講師（菌類）
吉松 敏隆	日本地質学会会員（地形・地質）

## 専門調査員

### 【哺乳類】

代表 細田 徹治	南紀生物同好会会長
佐々木 歩	和歌山県立自然博物館学芸員
芝田 史仁	和歌山信愛女子短期大学教授
清水 善吉	三重自然誌の会事務局長
鈴木 慶太	きのくに子どもの村中学校校長
原田 正史	元大阪市立大学医学部特任教授

### 【鳥類】

代表 沼野 正博	日本野鳥の会和歌山県支部事務局長
津村 真由美	日本野鳥の会和歌山県支部幹事
中村 進	日本鳥学会会員

### 【爬虫類・両生類】

代表 玉井 済夫	日本爬虫両棲類学会会員
竹中 利明	和歌山県立自然博物館学芸員
平井 厚志	すさみ町立エビとカニの水族館館長
弓場 武夫	和歌山県自然保護調査会会員

### 【魚類】

代表 平嶋 健太郎	和歌山県立自然博物館学芸課長
揖 善継	和歌山県立自然博物館主査学芸員
國島 大河	和歌山県立自然博物館学芸員
山田 大貴	和歌山県立橋本高等学校教諭

### 【昆虫類】

代表 的場 績	和歌山昆虫研究会事務局長
小島 和也	日本鱗翅学会会員
弘岡 拓人	和歌山県果樹試験場かき・もも研究所副主査研究員
松野 茂富	和歌山県立自然博物館学芸員
南 敏行	熊野自然保護連絡協議会会長

### 【貝類】

代表 湊 宏	日本貝類学会名誉会員
--------	------------

池邊 進一 日本貝類学会会員  
江川 和文 日本貝類学会会員  
吉田 誠 元和歌山県立自然博物館館長

#### 【その他無脊椎動物】

代表 和田 恵次 奈良女子大学名誉教授  
関根 幹夫 日本蜘蛛学会会員  
山名 裕介 和歌山県立自然博物館主査学芸員  
渡部 哲也 西宮市貝類館研究員

#### 【植物・植物群落】

代表 高須 英樹 和歌山県立自然博物館館長  
北野 一夫 南紀生物同好会会員  
瀧野 秀二 熊野自然保護連絡協議会副会長  
谷関 俊男 和歌山植物研究会会員  
土永 知子 和歌山県自然環境研究会会員  
土永 浩史 南紀生物同好会副会長  
内藤 麻子 和歌山県立自然博物館主査学芸員  
中山 留美 海南市立北野上小学教諭  
松本 比呂起 和歌山県農業試験場副主査研究員  
水野 泰邦 南紀生物同好会事務局長  
山元 晃 和歌山県生物同好会会員

#### 【菌類】

代表 山東 英幸 和歌山信愛女子短期大学非常勤講師  
上谷 利明 和歌山菌類研究会会員  
川上 新一 和歌山県立自然博物館学芸員  
澤野 誠 和歌山菌類研究会会員  
土井 晃 和歌山菌類研究会会員

#### 【地形・地質】

代表 吉松 敏隆 日本地質学会会員  
小泉 奈緒子 和歌山県立自然博物館学芸員

(調査員氏名は分類群毎に五十音順)

### 3 和歌山県レッドリスト(素案)の概要

和歌山県レッドデータブック 2022 年版(仮)の発行に先立ち、生物多様性和歌山戦略推進調査会・専門調査委員会における調査・検討に基づき、暫定的に取りまとめたものが「和歌山県レッドリスト(素案)」です。このリストには、絶滅のおそれのある動植物種のほか、植物群落、地形・地質及び生物多様性保全上注目すべき地域についての基礎情報も含まれています。

なお、動植物種、植物群落、地形・地質、生物多様性保全上注目すべき地域は、それぞれカテゴリー定義が異なるため、リストを分けています。

## ○レッドリスト（素案）－動植物種－

### （1）対象種

県内域に生息・生育する陸産、淡水産及び汽水・海岸産の野生動植物種とします。

ただし、原則として外来種リストの掲載種及び評価対象となる種、雑種については除外します。

なお、評価の対象となる「種」には、動物の場合は亜種を、植物の場合には亜種及び変種を含みます。

### （2）選定基準

次の選定基準に基づき、候補種の抽出を行う

- ①環境省レッドデータブック・レッドリストに掲載されている種
- ②人為的影響により絶滅の危機に瀕しているか、その危険が増大している種  
(既に絶滅となった種も含む)
- ③和歌山県内で産地数、個体数が少ないと思われる種
- ④和歌山県が分布の限界となっている種
- ⑤紀伊半島の固有種
- ⑥全国的に見て特異な分布を示す種
- ⑦ごく限られた生息環境に生息する種

### （3）カテゴリーの設定

原則的には環境省のレッドリスト 2020 のカテゴリーに準拠していますが、前回改訂と同様に和歌山県独自に「学術的重要」のカテゴリーを設けました。

なお、定量的要件は共通事項から除くこととしましたが、鳥類及び植物において可能な種は、定量的要件についても導入しました。

また、環境省カテゴリー「野生絶滅 (EW)」は「絶滅 (EX)」に含めています。

### 動植物種のカテゴリー定義

区 分	説 明
絶滅 (EX)	県内ではすでに絶滅したと考えられる種 (Extinct)
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種 (Critically Endangered) 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの ★確実な情報があるもの 1) 既知のすべての個体群で、危機的水準まで減少している 2) 既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している 3) 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている 4) ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している

	<p>★情報量の少ないもの</p> <p>5)それほど遠くない過去(30～50年)の生息記録以後確認情報が無く、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの</p>
絶滅危惧 IA 類 (CR)	<p>ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの (Critically Endangered)</p> <p>★鳥類</p> <p>1) 個体数が県内に 10 羽未満しか生息していない</p> <p>2) 個体数が概ね 1980 年代と比較して 10 分の 1 以下に減少した</p> <p>3) 生息可能な面積が県内に極めて小面積にしかないと判断される</p> <p>以上の要件のうち 2 つ以上に該当する種及び個体数が急激に減少し、近年ほとんど生息確認ができていないもの</p> <p>★植物</p> <p>生息地が過度に分断されているか、ただ 1 カ所の地点に限定されているもの</p>
絶滅危惧 IB 類 (EN)	<p>IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの (Endangered)</p> <p>絶滅危惧 I 類に該当するが、絶滅危惧 IA 類の要件は満たさないもの</p>
絶滅危惧 II 類 (VU)	<p>絶滅の危機が増大している種 (Vulnerable)</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のカテゴリーに移行すると考えられるもの</p> <p>1) 大部分の個体群で、個体数が大幅に減少している</p> <p>2) 大部分の生息地で、生息条件が明らかに悪化しつつある</p> <p>3) 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている</p> <p>4) 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している</p>
準絶滅危惧 (NT)	<p>存続基盤が脆弱な種 (Near Threatened)</p> <p>現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行すると考えられるもの</p> <p>生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれのあるもの</p> <p>1) 個体数が減少している</p> <p>2) 生息条件が悪化している</p> <p>3) 過去の捕獲・採取圧による圧迫を受けている</p>

	4) 交雑可能な別種が侵入している
情報不足 (DD)	<p>評価するだけの情報が不足している種 (Data Deficient)</p> <p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性 (具体的には次のいずれかの要素) を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種</p> <p>1) どの生息地においても生息密度が低く希少である</p> <p>2) 生息地が局限されている</p> <p>3) 生物地理上、孤立した分布特性を有する</p> <p>4) 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている</p>
学術的重要 (SI)	<p>分布または生態等の特性において学術的に価値を有する種 (Scientifically Important)</p> <p>次のいずれかに該当するもの</p> <p>1) 和歌山県が分布の限界となっているもの</p> <p>2) 紀伊半島に固有のもの</p> <p>3) 他の生息域から地理的に隔離されているもの</p> <p>4) 生態または形態が特異なもの</p> <p>5) 保護すべき繁殖コロニー (鳥類)</p>

動植物種のカテゴリー区分別掲載数 (素案)

分類群	カテゴリー							合計
	EX	CR+EN		VU	NT	DD	SI	
		CR	EN					
哺乳類	3	5		6	9	3		26
鳥類		7	8	17	22	1	2	57
爬虫類					3	2		5
両生類	1	2		1	9	3		16
魚類	3	15		10	15	33	5	81
昆虫類	13	24		43	100	23	35	238
貝類	6	41		67	120	10	39	283
その他無脊椎動物	1	1		2	33	79	18	134
植物	21	146	204	111	83	20		585
植物 (蘚苔類)		46		30	21	75		172
菌類		9		9	21	31		70
合計	48	508		296	436	280	99	1,667

なお、付録として、2012年改訂版レッドデータブック掲載種のうち、今回のレッドリストにおいて削除する予定の種を掲げています。

【参考】2012年版和歌山県レッドデータブック選定結果一覧表

分類群	カテゴリー							
	EX	CR+EN		VU	NT	DD	SI	合計
		CR	EN					
哺乳類	2	4		5	7	4		22
鳥類		5	10	17	19		2	53
爬虫類					2	1		3
両生類	1	3		1	9	1		15
淡水魚類	1	10		11	12	9	5	48
昆虫類	14	22		44	92	11	31	214
陸産貝類・淡水産貝類		11		11	5	3	21	51
植物	21	144	205	111	83	4		568
合計	39	414		200	229	33	59	974

## ○レッドリスト（素案）－植物群落－

### （1）選定基準

環境庁（現「環境省」）が昭和53（1978）年度に実施した「特定植物群落調査」において用いた次の基準に基づき抽出を行いました。

A：原生林もしくはそれに近い自然林

B：国内若干地域に分布するが、極めて希な植物群落または個体群

C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等、分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D：砂丘、断崖地、塩沼地、河川、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E：郷土景観を代表する植物群落で、とくにその群落の特徴が典型的なもの

F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等手が入っていないもの

G：乱獲その他人為の影響によって、県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H：その他、学術上重要な植物群落または個体群

### （2）カテゴリーの設定

次に示すカテゴリー定義の基本概念に基づき、選定作業を進めました。

#### 植物群落のカテゴリー

区分	基本概念
良好(1)	本来の自然の状態、または評価されるべき優れた状態がよく保たれている
やや良(2)	本来の自然の状態、または評価されるべき優れた状態がよく保たれているが、一部よくないところがある

不 良(3)	本来の自然の状態、または評価されるべき優れた状態がよく保たれているとは言えないが、一部よい状態が残っている
劣 悪(4)	本来の自然の状態、または評価されるべき優れた状態が質的、または量的に劣悪化している
壊 滅(5)	群落が壊滅状態にある

植物群落類型表

植生のタイプ	植生の種類
常緑広葉樹林	アカガシ群落 アコウ群落 イスノキ群落 イチイガシ群落 ウバメガシ群落 ウラジロガシ群落 コジイ群落 シラカシ群落 シリブカガシ群落 スダジイ群落 タブノキ群落 ホルトノキ群落 マテバシイ群落
針葉樹林	アカマツ群落 イヌマキ群落 クロマツ群落 コウヤマキ群落 スギ群落 ツガ群落 トガサワラ群落 ヒノキ群落 モミ群落
落葉広葉樹林	コナラ群落 ブナ群落 ミズナラ群落
岩角地・風衝低木林	ウバメガシ群落 イワシモツケ（キイシモツケ）群落 ツゲ群落
海岸低木林	イブキ群落 ウバメガシ群落 ハドノキ群落 ハマボウ群落



林縁性つる植物群落	シマユキカズラ群落 ハカマカズラ群落
湿地植物群落	テツホシダ群落 ヒトモトススキ群落 ヨシ群落
池沼植物群落	オニバス群落
塩性湿地植物群落	ハマボウ群落 ヨシ群落
海浜草本群落	ダンチク群落 ノアサアガオ群落 ハマオモト群落
海岸崖地草本群落	キキョウラン群落 キノクニシオギク群落
溪流辺低木林	サツキ群落
岩上・岩隙草本群落	イワヒバ群落
ススキ草原	ススキ群落
シダ植物群落	リュウビンタイ群落

植物群落のカテゴリー区分別掲載数（素案）

1 良好	2 やや良	3 不良	4 劣悪	5 壊滅	合計
75	43	14	2	—	134

【参考】2012年版和歌山県レッドデータブック選定結果一覧表

1 良好	2 やや良	3 不良	4 劣悪	5 壊滅	合計
75	43	13	3	—	134

○レッドリスト（素案）－地形・地質－

（1）選定基準

文化財目録（和歌山県教育委員会）に記載されている国、県、市町村指定文化財のうち、「貴重な地形及び地質」と考えられる記念物及び自然景観資源調査報告に記載されているものを基本項目としてリストアップしました。さらに、各資料や現地調査結果を踏まえ、次の基準により整理しました。

- ①地形や地質の成り立ちを示す典型的なもの
- ②我が国で初めて記載、説明されたもの
- ③学術的に貴重なもの
- ④自然環境と人との関わりを密接に示すもの

- ⑤分布が限られた希少なものの、形状や分布がユニークなもの  
 (2) カテゴリーの設定

次に示すカテゴリー定義の基本概念に基づき、選定作業を進めました。

地形・地質のカテゴリー

区 分	基 本 概 念
Aランク	国際的に貴重なもの
Bランク	全国的に貴重なもの
Cランク	和歌山県として貴重なもの
Dランク	地域的（市町村単位）に貴重なもの

地形・地質のカテゴリー区分別掲載数（素案）

	カテゴリー				
	A	B	C	D	合計
地 形	1	6	33	223	263
地 質	2	14	13	43	72

【参考】2012年版和歌山県レッドデータブック選定結果一覧表

	カテゴリー				
	A	B	C	D	合計
地 形	1	6	33	211	251
地 質	2	10	10	34	56

○レッドリスト（素案）－生物多様性保全上注目すべき地域－

(1) 選定の基準

貴重な動植物種が多く生育・生息し、生物多様性上重要な地域について、原生的自然及び二次的自然によらず、次の基準により、各分類群からの観点で、候補となる生態系を抽出し、連続性のある複数の生態系を一つのまとまりとした範囲として選定しました。

- ①和歌山県レッドデータブックにおける絶滅危惧種（Ⅰ類及びⅡ類）及び準絶滅危惧種が生育・生息する地域
- ②和歌山県レッドデータブックにおける学術的重要種が生育・生息する地域
- ③原生的及び二次的自然によらず、多様な生物が生育・生息する地域
- ④特異性のある地形・地質に関連した生態系が成立している地域
- ⑤良好な自然が維持されているが、人為の影響による改変が危惧される地域

(2) カテゴリーの設定

複数の生態系を内包した範囲を選定するため、設定しません。